

県北広域振興局長告示第19号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和7年6月3日

県北広域振興局長 佐々木 哲

位置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
久慈市長内町第21地割69番2	45.40	4.00	令和7年5月15日

備考 関係図書は、県北広域振興局土木部及び久慈市役所に備えておいて縦覧に供する。